



# 地域生活支援 在宅高齢者等配食サービス事業



定期的な訪問による配食サービスを通して、  
食生活や健康に気がかいな在宅の高齢者や障がい者の方の生活の見守りを行います。

【対象者】 自らが調理する、または適切な食事を摂ることが困難であると認められる方

- ① 70歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② とともに70歳以上の二人暮らし高齢者
- ③ 障がい者
- ④ 上記のほか、大野市社会福祉協議会の会長が必要と認める方

【利用回数】 月に1回 \* 配食日(曜日)については、地区により異なる(裏面)

【利用料】 1食あたり400円 (1食あたり800円(税込み)のうち半分を利用者負担)

【利用申請・配食担当者】 利用申請書の提出および配食を行う者は、原則として以下の通り

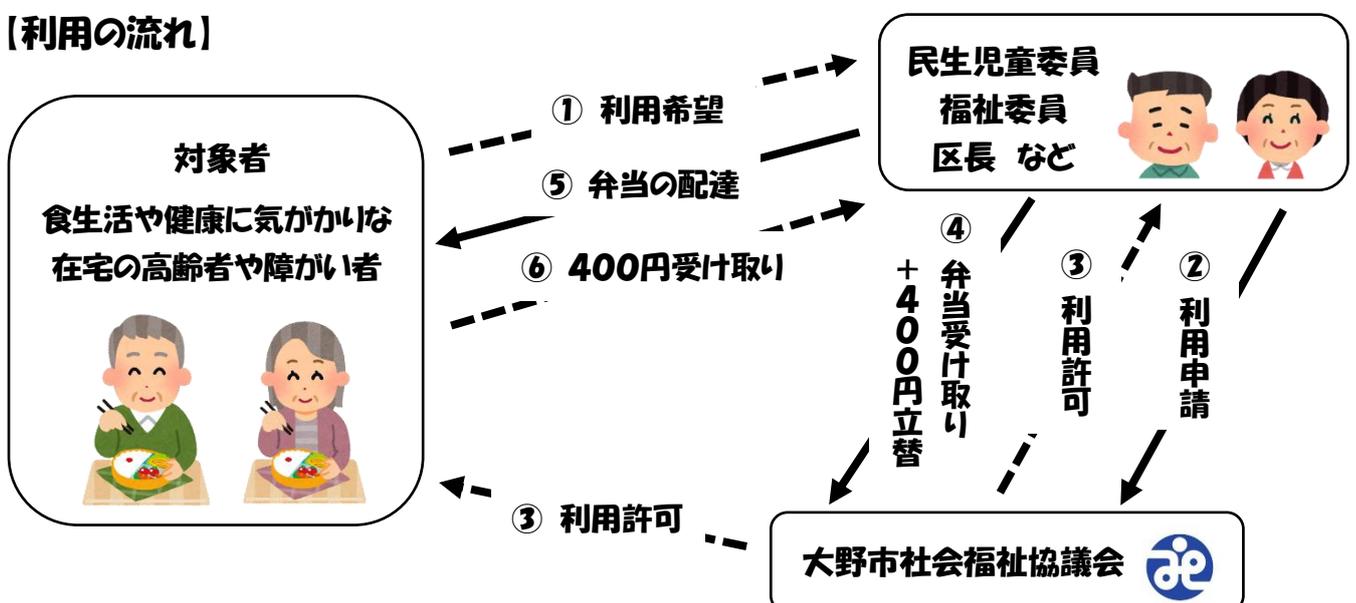
【対象者】①の場合…民生児童委員

【対象者】②～④の場合…福祉委員

ただし、

\* 行政区内の実情等に応じて  
区長等、他の方でも可能

## 【利用の流れ】



## 地区ごとの配食日・受取場所(一覧)

	民生児童委員(等)	福祉委員(等)	受取場所
大野	第4 金曜日	第2 金曜日	有終会館 1階 ロビー
下庄	第2 金曜日	第4 金曜日	下庄公民館
乾側	第2 金曜日		
南部 (小山・上庄)	第1 水曜日		上庄公民館
東部 (阪谷・富田・五箇)	第3 水曜日		富田公民館
和泉	第2 木曜日		大野市社協 和泉支所

\* 配食日が祝日等の場合は、前後する場合があります。  
詳細は、利用許可の決定通知と一緒に送る、実施予定表をご確認ください。

\* テイサービスなど福祉サービスを利用している方\*  
→ 配食日と重なり、お弁当の受け取りが難しい場合は対象外となります。

\* お弁当は普通食です。アレルギー食や軟食等の対応はいたしかねます。

### 【お問い合わせ先】

社会福祉法人 大野市社会福祉協議会  
〒912-0012 大野市天神町 1-19(結とびあ内)  
TEL 0779-65-8773 FAX 0779-66-0294